

欧州経済統合の挫折

パリ 13 大学 CEPN オリビエ・バインシュタイン

はじめに

ユーロ危機と財政赤字の問題が今日注目の的になっているし、ヨーロッパの将来とユーロ圏の将来について論争が巻き起こっている。だが、現在のヨーロッパの危機は単なる金融危機に解消することはできない。この危機はもっと重要な「実態的」側面を有している。つまり、最近 30 年間におけるヨーロッパ経済、そして世界経済の進化の結果という、実態である。以下ではこの点について強調して述べよう。

EU 統合プロジェクトは動的で繁栄する経済空間の構築を目的にしていた。だが、2008 年の危機とその後の経過はこのプロジェクトが挫折したことを浮き彫りにした。この挫折の最初の兆候はヨーロッパそしてとくにユーロ圏諸国が 1990 年代初め以降に景気後退を経験したことである。アメリカ合衆国の成長のパフォーマンスと比較すれば、とくに明らかである。だが、最も重要であるのは、成長と競争力について EU 内部で不均等性と多様性が強まったことである。ここに、現在の不均衡の大きな原因が存在する。市場統合、通貨統合、そして EU の諸政策の統合によって期待された EU 経済の実質的な収斂は実現されなかった。1990 年から 2008 年にかけて、国民一人当たりの GDP の不均衡は維持されたし、一人当たりの生産性の不均衡は規則的に強まった¹。そして、ハイテク技術に関する研究が示しているように、ハイテク部門の雇用や特許の申請、R&D の支出はフランス、ドイツなど北ヨーロッパの若干の国ぐに（そしてアイルランドで一定程度）のいくつかの地域集中している。イタリアやスペインではいくつかの拠点が存在する²。ここから EU 各国間における貿易や金融の不均衡が発生するのであり、それは今日、ますます強まりつつある EU 内部の北と南の対立として現れている。この対立は、EU の「中央と周辺の分割という構造的な問題」であり、ナショナリスト的な反応を引き起こしている。そして、EU 共通政策の提案と実施をますます困難にしている。だが、この共通政策は現在の巨大な挑戦に答えるための景気回復にとり絶対必要である。

今日明らかになっているのは、2007 年のリスボン条約で規定された「自由競争が行われる市場経済の開放」に向かうための政策にもかかわらず、ヨーロッパの経済統合は実際には実現されていないことである。実際、整合的で、統一され、さらに統合されたほんとうのヨーロッパ経済は実現していない。存在するのは、強い相互依存関係を示しており、しかも各国に固有の問題に直面している多様な国民経済の集まりである。これらの国の間では競争の論理が協力の論理を上回っている。とくに、現在の景気の停滞局面についてはそうである。製品と資本の市場は統合されたが、財政政策、社会政策、賃労働関係、そして金融システムなど決定的な重要な分野では国民的な違いが維持されたり、さらに強化された。このことはとくに労働市場の統合が存在しないことに表現されている。そしてこのことは、各国の制度的なちがいが、

ヨーロッパ内部における労働の流動性の制限に由来するが、製品や資本の市場統合とは異なっている。その結果、各国の失業率には大きな違いが生まれている。このようなヨーロッパの異質性は競争的財政政策（とくに法人税、所得税あるいは財産税）の実施によって強まった。さらにヨーロッパの異質性は各国間の社会的競争によっても強められた。大企業グループによって活用された社会的競争はEU内部の不均衡を縮小するのではなく、むしろ拡大することになった。

ヨーロッパの経済統合の挫折はこのように深刻であり、複雑な経済的と同時に政治的な原因を有している。以下ではそのうち二つの要因、すなわち、第1に、最近30年間にEUがしがたがった世界資本主義の変化に関する要因、第2に、EUの政策転換に関する要因である。

グローバル化した新しい資本主義の動態の結果

最近30年間における資本主義の進化のしかたは、生産活動の地理的な2極化の動きによって表現されているが、これはEU内部での経済の収斂という期待に背く動きである。これは、新しい経済地理学⁴が指摘したことである。すなわち、運送費の低減や関税の撤廃によって生産の集中と生産単位（とくにR&D）の再編成が少数の極を中心にして実施される。そのさいほとんどの活動分野において規模（そして範囲）の経済が重視され、外部性と集積効果がイノベーションの動態に大きな役割を果たすことになる。現代資本主義の大半の産業部門においてイノベーションはますます大きな役割を果たしている。その結果分業が強化され、国民的な違いや地域間の違いがますます強められる。EU単一市場の形成という政策、そしてユーロ圏の創設はこの2極化の傾向を推進することになり、最初から比較優位を有していた国や地域がますます有利になった。その結果、ヨーロッパの北の諸国の位置が強まった。これはこれらの国で取られた政策の結果でもある。逆に、南の諸国の位置は低下した。そして、EU内部で貿易黒字国と赤字国が2極化するという不均衡が強まることになった。

他方、最近30年間において多国籍大企業グループはますます世界経済を支配しているが、これら大企業グループの組織、戦略が大きく転換したことも考慮に入れなければならない。新しいタイプの資本主義⁵を形成しているこの大きな転換について詳細には入らないにしても、この大きな転換がグローバルな経済地理を再編成した結果、分散と同時に極化が進行して、世界経済の競争条件に変化をもたらしたことを指摘する必要がある。

1980年代以降、世界資本主義は産業構造の大きな変化によって特徴づけられることになる。この変化は、大企業の垂直的非統合化、専門化、生産過程の国際的再編成、ネットワーク企業と呼ばれるような企業間分業の進展、さらに世界的規模での生産構造の再編成に示されている。そして、さらに、企業の金融化すると同時に、利潤センターを中心にして企業活動のポートフォリオによる再編成が進行することになる。このような組織変化は、さまざまな企業活動を法的に区別して、系列企業を増やすことになる。かくして多国籍大企業は法律と金融を活用して複雑な組織を作り、国民的なちがいが、法律のちがいが、税、さらには社会のちがいをうまく組み合わせて利益を追求している。このことにより、多国籍大企業の機動力は高まり、その立ち位置もつねに変化している。このような構造によって生産活動の2極化は強まっているし、世界的なレベルでの国際分業が進展することになる。ヨーロッパもこの国際分業の中に含まれている。

EU について言えば、以下の二つの側面がとくに強調されるべきである。

第1のEUの特徴は、ほんとうに多国籍大企業と呼ぶことのできるヨーロッパの企業が存在しないことである⁶。ヨーロッパの産業そして金融の景観は国民的な側面を固持している企業によって支配されている。これらの企業は国民的な資本主義の特徴を残しているが、世界空間のなかに統合されていても、ヨーロッパは他の地域とともにワンノブゼムの地域でしかない。そのために、ヨーロッパ内部での利害の対立は強まることになり、EU レベルでの政策調整のイニシアチブが存在したとしても、EU 全体で統合的な産業政策、成長政策の立案は困難になる。

第2のEUの特徴は、とくに企業戦略に対して税制度、社会制度についてEU 内部での異質性が存在することに関連している。大企業はすでに述べたように、企業進出戦略を実施するにさいして、EU 各国における法律、税、社会制度などのちがいを最大限活用して決断する。つまり、これらの企業は金融の最適化と社会制度の最適化を狙った政策を実施する。EU 経済の現在のような停滞局面では企業のこのような最適化戦略は強められる。そして、企業や資本の税負担のさらなる軽減化、労働法、社会保障制度の緩和、あるいは単純に労働所得の圧縮のための圧力が加えられることになる。これはとくにフランスで特徴的なことである。フランスの大企業はEU 各国間の競争を刺戟するような戦略を一貫してさいようしている。

したがって、問題となるのは、このようなEU 内部における2極化の動き、国民的、地域的な不平等の強まり、EU 内部における競争による破壊的な過程を抑制する、つまり、とくに社会的にネガティブな結果を抑制できるような経済的、政治的なシステムがはたしてヨーロッパレベルで存在したのか、あるいは存在するのか、という点である。この問題は、各国ごとの政策とEU レベルでの政策の組み合わせによる各国の特化、資本や所得の移転に関わっている。

EU の政策転換の帰結

ここでの問題は、EU レベルでの政策や制度が以上に述べた世界経済の「自然発生的な」ネガティブな変化を抑制するどころか、逆にヨーロッパの統一にとり逆効果を生み出すような結果を引き起こしたことである。このことは新自由主義的な政策、とくに市場統合が優先された結果である。そして、国民的な産業政策は弱められたにもかかわらず、EU レベルでの産業、技術政策は存在せず、通貨統合の効果も限られていた。

2013年のユーロ覚書が指摘しているように⁷、新自由主義によるEU 統合の過程は中心と周辺におけるEU 内部の分業を悪化させた。これはとくにギリシャ、スペイン、ポルトガルという地中海諸国にあてはまる。EU に加盟することによって、これらの国は自国の産業政策を放棄するほかなかったが、経済的キャッチアップのためには自国の産業政策は不可欠であった。しかも、この放棄を相殺しうはずのEU の産業政策も存在しなかった。その結果、産業の空洞化が進行し、ツーリズムと（金融経済化による）不動産バブルに依存する経済になってしまった。そして、地域的な不均衡は悪化して、金融危機の勃発とともにきわめて危険な状態に至った。

EU のプロジェクトは大市場の実現に中心を置いているので、市場が経済的動態の唯一ではないにしても主要なモーターとしてみなされている。そして、EU 委員会は競争政策に大きな重点を置いている。そ

のため、各国間の不均衡や不平等を抑制して、さらに、産業的な2極化の傾向を抑えるようなEUの中長期的な共通産業政策、共通技術政策のための戦略が欠けている。むしろ、EUの政策方向は、各国の産業政策の実施を妨げているのであり、それはもともと経済的パワーが弱かった国々においてとくに妥当する。

EU委員会がEU内部の途上国に対して不均衡是正やキャッチアップのために採用した唯一の政策は、構造資金で結束資金であった⁸。だが、これらの資金は（主として地中海諸国など）一定の諸国内部における地域的な不均衡を是正するための手段であった。その結果は、EU全体における不均衡の縮小という観点から見れば、マイナスではないがその効果は限られていた⁹。実際に実施されたのは、（地域間ではなく）地域内部での再分配であり、発展した地域に有利なるような運輸、ITCなどのインフラ整備に多額の資金が配分された。その結果、すでに見たように、新しい経済地理学が指揮している、生産システムの2極化が進行した。このことに加えて、地域政策が重視された結果、国民的な産業政策は軽視されてしまった。後者の国民的な産業政策こそが途上国の経済を持続的に活性化できるはずであった。ヨーロッパにおける不均衡や不均等が生まれたのは、すでに見たように、このような政策の結果であった。EUの周辺部の諸国、とくに地中海沿岸諸国はEUへの加盟後、相対的な産業の空洞化を経験したのであり、その結果、中心部、とくにドイツの市場に甘んじるほかなかった。

通貨統合はこのようなネガティブな傾向を強めたのであり、2000年代において不均衡は悪化した¹⁰。そして、金融の規制緩和によりとくに独仏の銀行から地中海諸国に向けて資金フローが拡大した。ユーロ圏の創設のネガティブな特徴はとくに金融危機の勃発とそのEUへのインパクトによって、明らかにされた。ユーロ圏は通貨統合に基礎を置いているが、財政統合を欠いており、しかも、よく知られているように、EU共通予算の規模はきわめて低水準であり、現在のEU経済が必要としているような成長政策そして再分配政策を実施できない。景気安定的な政策の余地も存在しない。そして、ユーロ圏に加入することによって、メンバー国は自国の競争力と景気を回復させるための通貨の切り下げに訴えることができなくなる。この通貨切り下げ政策が可能であれば、状況はまったく異なるはずである。要するに、通貨統合は各国が自律的な政策を実施する能力を抑制している。しかもEUの制度はEUレベルでの持続的な景気回復を実現するために必要な政策の障害になっている。

そして、通貨統合は現在の先進諸国に共通する金融の規制緩和と金融経済化によって信用のインフレによるバブル経済を一定の国々に引き起こしている。ユーロ圏の設立によって名目金利は低い水準に収められた。だが、各国のファンダメンタルズはインフレ率、生産性の上昇率などバラバラのままであった。その結果、実質金利は各国間でバラツキがあった¹¹。低金利と金融市場の「非合理的な繁栄」によって地中海諸国で信用のインフレが助長された。対外借入れの増加によって対外債務を支払い、不動産部門の国内投資を増加させるというシナリオである。EU共通通貨政策は実質金利のバラツキを生むことによって、諸国の成長の諸条件、とくに対外収支のバラツキを生み出したのである¹²。そのことによってEU経済の構造的な不均衡は縮小しなかったばかりか、通貨統合は金融の動態と組み合わせられて、不均衡を強めることになった。そして、一定期間その影響を隠しつつも、2008年の危機によって不均衡は再び明らかになった。

将来展望について

財政赤字と金融機関の不良債権は基本的に金融危機の結果であり、EU 共通政策の結果であるが、EU の危機の根源にあるのは構造的不均衡の問題である。現在の危機、そして EU 共通政策はこの不均衡や不均等を悪化させているだけである。いわゆる緊縮政策は弱小国をさらに追い詰めていて、しかも EU の経済成長は半ば停止している。そして、ユーロッパの結合という観点からきわめて危険な傾向が生まれている。統合を強化する考え方であり、規律強化によるガバナンスの実施である。そうすると、各国はヨーロッパレベルでの成長政策を欠いたまま、各国間の連帯もなく、EU の監視下に置かれることになる。現在の状況がパラドクスであるのは、統合を強化しようという強いイニシアチブが存在する一方で、ナショナリストの動きが高まると同時に、ヨーロッパレベルでの強い連帯を否定する動きが強いことである。

現在の問題に対する持続的な解答を提示するためには、EU レベルでの政策を大きく転換しかなければならない。そして、別のタイプの成長レジーム、つまり、EU レベルでのほんとうの経済成長を実現し、しかも世界のエコロジー危機に答えることのできる成長レジームを提示する必要がある。そのために必要であるのは、制度的な見直しであり、国民的な自律性と大胆な共通政策との間における妥協が見出されねばならない。このような見直しのための経済的、さらには政治的な障害は今日依然としてきわめて強固に存在する。

(2013 年 2 月 井上泰夫 訳)

注

- 1 つぎの文献を参照。Centre d'analyse stratégique, *La note d'analyse Économie Finances*, n°286, «Convergence des économies européennes: vingt ans après» septembre 2012.
- 2 前掲, p. 9
- 3 つぎの文献を参照。European Economists for an Alternative Economic Policy in Europe-EuroMemo Group, *The deepening crisis in the European Union: The need for a fundamental change*, EuroMemorandum 2013.
- 4 とくに、P. Krugman, *Geography and Trade*, MIT Press, 1991 参照。そして、1990 年代初めに、EU 委員会とクルーグマンの間で、ユーロッパの経済統合の効果に関する議論が展開された。M. Emerson, D. Gros et A. Italianer, *One Market, One Money. An Evaluation of the Potential Benefits and Costs of Forming an Economic and Monetary Union*, European Commission, n°44, 1990; P. Krugman, "Lessons from Massachusetts for EMU", dans Torres F. & Giavazzi F. (Editors), *Adjustment and Growth in the European Monetary Union*, Londres, CEPR and Cambridge University Press, 1993.
- 5 O. Weinstein, «L'organisation des entreprises dans une économie mondialisée», *Les entreprises dans la mondialisation, Cahiers français* n°365, 2011 et O. Weinstein, *Pouvoir, finance et connaissance. Les transformations de l'entreprise capitaliste entre XXe et XXIe siècle*. La découverte, textes à l'appui/économie, 2010.
- 6 EADS はまったく例外的であり、各国間の協定と公共政策の産物である。
- 7 前掲書, p. 30 以下参照。
- 8 これらの資金は 2007-2013 年について EU 予算の 3 分の 1 を占めている。
- 9 注(1)の文献, p. 8 を参照。
- 10 2001 年から 2008 年にかけて、経常収支の赤字は、ギリシャで GDP の 7.2% から 14.9% に、ポルトガルでは 10.3% から 12.6% に、スペインでは 3.9% から 10% (2007 年) にそれぞれ上昇した (Euromemorandum 2013, op. cit., page 30)。

- 11 注(1)の文献を参照。M R Anand, GL Gupta et R. Dash, «The euro zone crisis Its dimensions and implications», janvier 2012, <http://ideas.repec.org/p/ess/wpaper/id4764.html>
- 12 注(1)の文献を参照。